

新型コロナ

自粛とセットで休業補償を

収入減に対して、現金での補償を

イギリスでは働く人や自営業者、フリーランスも含め所得の8割補償。フランスでは賃金の10割、ドイツでも手厚い補償があります。外出禁止や営業の自粛は現金での補償がなければできないことです。日本では、補償がないので営業を続けざるをえません。

重症化を防ぐために医療体制の拡充を

- 1、検査を医師の判断で受けられるようにすること。
- 2、病院のベッドを開けておくために、財政的支援を行うこと。
- 3、病院にマスク、防護服、ゴーグル、人工呼吸器などの資材や機材を早く提供すること。
- 4、軽症者のためのホテル借り上げなどを国責任で行なうこと。

新型コロナウイルス感染症に対応する支援

家賃助成 仕事を辞めさせられ、家賃が支払えない場合

生活福祉資金 生活費が足りない場合

新型コロナ受診相談センター 072-661-9335

聴覚障がい者の方の相談 ファックス：072-661-1800

不安や心配事の相談 072-661-9334

新型コロナに関する生活支援情報案内ダイヤル

072-674-7022

その他、市民税や国民健康保険料の減免制度の利用、支払いを猶予できる場合があります。また、新型コロナでの収入減への融資制度もできています。ご相談ください。

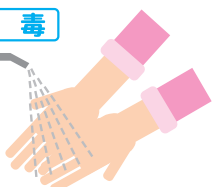
手洗い



目・口・鼻をさわらない



消毒



人混みをさける



高槻民報

発行：日本共産党 高槻・島本地区委員会 No.20-4-1

高槻市芥川町2-25-4

TEL.072-685-6661 FAX.072-681-6389